

**市川市**  
 いつも新しい流れがある 市川



# 農業委員会だより



体験学習事業「市川米っ人くらぶ」稲作体験風景

## 残暑お見舞い申し上げます

石井 玄徳

岡本 好夫

富田 憲一

久保田 章

平田 秀行

大滝 與鷹

農地利用最適化推進委員

石井 文夫

板橋 利行

太田 裕士

宇田川 忠好

石田 まさ子

石橋 弘嗣

小沢 伊知郎

小川 治夫

石井 利和

石井 克己

農業委員

農業委員・農地利用最適化推進委員一同

こんなときは

## 農業委員会にご相談ください

### ●耕作目的で農地を売買、貸し借り等の権利移動を設定する場合

農地法第3条の申請により農業委員会の許可が必要です。

### ●農地を宅地や駐車場、資材置場など農地以外の用途に転用する場合

市街化調整区域は千葉県知事の許可が必要です。(市街化区域は農業委員会へ届出) 転用ができない地域もありますので、事前の確認が必要です。

- ・農地法第4条 自己所有の農地を転用する場合
- ・農地法第5条 転用を伴う売買、貸し借りを行う場合

### ●相続等により農地を取得した場合（農地法第3条の3）

相続等により農地の権利を取得した場合は、農地のある農業委員会へ届出が必要です。

### 農地転用の工事が終わったら、 登記手続きを

転用の工事が終わりましたら、法務局  
で地目変更登記もお願いいたします。

登記についてのお問い合わせは

千葉地方法務局市川支局  
☎047-339-7757



### 農地の適正管理をお願いします

農地の所有者や耕作者は、農地を適正に利用する責任があります。(農地法第2条の2)

農地を耕作せず放っておくと病害虫が発生したり、不法投棄などにより周辺農地にも悪影響を及ぼします。また、防犯、防火の面でも適正な管理が求められます。

農地をお持ちの方は、草刈り、除草等を行い、適正な管理をお願いします。

## 農地の賃借料情報

農地を賃貸または賃借するときの賃借料は、一般的には貸し手と借り手の話し合いによって決めますが、その目安として、農業委員会では農地法第52条の規定に基づき「実勢の賃借料情報」を提供しています。

令和3年1月から令和3年12月までに、締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a）は、以下のとおりとなっています。

（年額）

農地の区分	平均額	最高額	最低額	データ数
田の部	18,500円	19,800円	18,100円	5
畑の部	35,800円	60,600円	16,000円	22
樹園地の部	46,300円	65,200円	28,000円	11

## 全国農業新聞

### ◆ 購読のおすすめ ◆

経営に役立つ管理方法や最新技術、話題の商品、先進農家の取り組みなど、農業経営に役立つヒントが盛りだくさんです。

◆発行日 毎週金曜日

◆購読料 月額700円  
(送料、税込)

お申込みは、農業委員会事務局まで

☎047-712-5063

全国農業  
新聞



## 農地の所有状況調査

（農地の耕作状況等に関する申告）

提出期限は

**8月19日（金）**です。

毎年8月1日現在の農地の所有者と耕作の状況等を把握するために所有状況調査を実施しています。

この申告は農地の権利移動手続きや相続税の納税猶予の証明発行などの根拠となる重要な調査ですので、必ず提出していただきますようお願いいたします。

郵送しました申告用紙は、内容を  
確認後期限までに同封の返信用封筒  
で農業委員会事務局まで提出して  
ください。



## 農地の売買・転用等の許可申請受付期間並びに総会予定表

<令和4年8月～令和5年3月>

年 月	許可申請締切日	総会開催日
令和4年8月分	8月25日(木)	9月7日(水)
令和4年9月分	9月22日(木)	10月7日(金)
令和4年10月分	10月25日(火)	11月7日(月)
令和4年11月分	11月25日(金)	12月7日(水)
令和4年12月分	12月20日(火)	1月10日(火)
令和5年1月分	1月25日(水)	2月7日(火)
令和5年2月分	2月24日(金)	3月10日(金)
令和5年3月分	3月24日(金)	未定

## 農業者年金で老後の生活に備えませんか？

### こんな方が加入できます。

- ①国民年金第1号被保険者  
(国民年金保険料納付免除者を除く)
- ②年間60日以上農業に従事
- ③20歳以上60歳未満  
(国民年金任意加入者は65歳まで)

### お問い合わせは、

J Aいちかわ教育文化部または農業委員会事務局までご連絡ください。

J Aいちかわ 047(339)2511

### ●農業者年金のメリット●

- 少子高齢時代に強い積立方式・確定拠出型の年金。
- 保険料は、自由に決めることができる。
- 終身年金で、80歳前に亡くなられた場合、死亡一時金がある。
- 税制面での優遇措置がある。
- 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助がある。



### ❖ 人事異動について ❖

四月一日付で農業委員会事務局職員  
の人事異動がありました。

転入 事務局長 藤城 久保

(前街づくり部次長)

退職 前事務局長 飯塚 浩一

### ❖ 編集後記 ❖

去る6月3日、市内を未曾有の雹(ひょう)が襲いました。農家の皆様におかれましては、多大な被害を受けたこととお見舞い申し上げます。

感染症に係る社会状況も変わらず厳しい状況が続きますが、農地の適正な管理にご協力お願いいたします。

編集／発行 市川市農業委員会

〒272-0023

市川市南八幡二丁目20番2号

市役所第二庁舎 4階

電話047(712)5063

農業委員会だより編集委員

石井 克己 石井 利和

小川 治夫 石橋 弘嗣